福島原発被害者支援かながわ弁護団

【「第1次~第4次訴訟」

口頭弁論期日・報告会 】のお知らせ 平成28年1月22日(金曜日)

- ① 「ロ頭弁論期日 (傍聴)」 午後 1 時集合 ※ 集合場所:「横浜合同法律事務所」 9 階大会議室(後記の地図参照)
- ② 「報告会」 午後3時頃~ (開始が少し遅れる場合があります)

※ 開催場所:「波止場会館」(後記の地図参照)

福島原発被害者支援かながわ弁護団(かながわ弁護団)では、来る平成28年(2016年) 1月22日(金)、東京電力・国に対する損害賠償請求訴訟の「第1次~第4次訴訟」の口頭弁論 期日と、これに合わせて、報告集会を開催します。

「口頭弁論期日」においては、原告(被害者)ご本人による意見陳述も予定しており、多くの 方に傍聴していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、「口頭弁論期日」の後には、場所を変えて、弁護団による「報告会」を開催いたします。 この「報告会」では、当日の裁判手続きのご説明や、「第1次~第4次訴訟」の進行状況に関する ご説明などをいたします。

- ※ ご参加の費用については、いずれも無料です。
- ①「口頭弁論期日(傍聴)」、②「報告会」の、両方にご参加いただくこともできますし、①②のうち、一部だけご参加いただくことも全く問題ありません。

また、「今回は参加できないが、訴訟に参加することを希望する」という方がいらっしゃいましたら、下記の、かながわ弁護団事務局にご連絡下さい。

※ 人数把握の関係上,原則として,参加申込票を弁護団事務局にFAX いただくか,またはEメールで参加申込票の記載項目に沿ってご送信をお願い致します。

馬車道法律事務所内 「福島原発被害者支援かながわ弁護団」事務局 電話 045-651-5052 FAX 045-662-4831 Eメール genpatukanagawa@gmail.com

※ お名前、ご連絡先電話番号、参加人数の明記をお願いいたします。

ご参加要領

平成28年1月22日(金)の ①「ロ頭弁論期日(傍聴)」 ②「報告会」について、ご参加の要領は、以下のとおりです。

- ※ FAXまたはEメールでお申し込みをお願いします。
- ※ Eメールでご参加申し込みをいただく場合は、下記の「参加申込票」の該当項目をメール にご記載下さい。

① 「口頭弁論期日 (傍聴)」 ※ ご参加の場合、参加人数をお知らせ下さい。

※ 口頭弁論期日は、午後2時から横浜地方裁判所で開催されますが、傍聴券の配布対象の事件となる可能性があるため、午後1時に「横浜合同法律事務所 9階 大会議室」にお越しください。

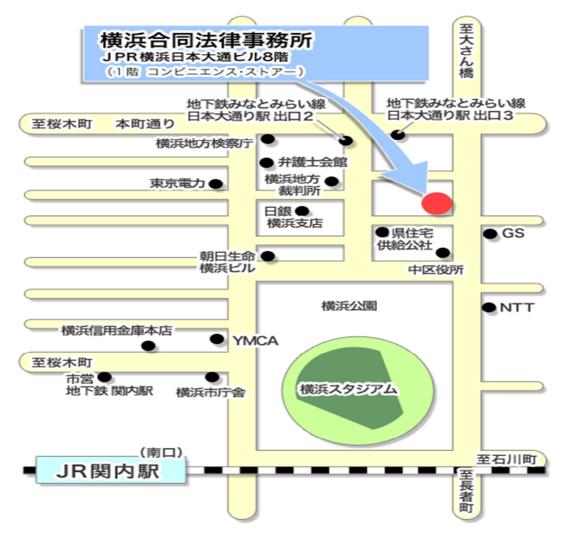
なお、傍聴希望者が多数で抽選となった場合、法廷に入室できず、「報告会」会場に移動していただく 可能性があります。その場合は、ご容赦のほどお願いいたします(訴訟の原告ご本人は、必ず入室でき ます)。

(口頭弁論期日(傍聴)の集合場所)

「横浜合同法律事務所」(9階 大会議室)

横浜市中区日本大通17 JPR横浜日本大通ビル8階・9階 TEL: 045-651-2431

※ 横浜合同法律事務所の受付は8階ですが、直接9階 大会議室にお越し下さい。



② 報告会 ※ 報告会から参加される方は午後3時までに開催場所にお越し下さい。

(報告会の会場) 波止場会館

〒231-0002 横浜市中区海岸通1-1 (電話) 045-201-3842 みなとみらい線「日本大通り」駅2番出口より徒歩約5分 横浜市営地下鉄「関内」駅1番出口より徒歩約15分, JR「関内」駅南口より徒歩約15分



参加申込票

福島原発被害者支援かながわ弁護団事務局 宛(FAX 045-662-4831)

平成28年1月22日(金)の「第1次~第4次訴訟」①「口頭弁論期日(傍聴)」	② 報告
会」について、下記のものに参加します。	
※ 該当部分に○をし、人数をご記入ください。	

1	「口頭弁論期日(傍聴)」								
	(参加する	5 ()	人	•	参加しない)
2	Ē	報告会(波止場	会館))				
	(参加する	5 ()	人	•	参加しない)
/ <u>\</u> =	⊭≠	エデエカ .							
1 \3	区任	育ご氏名:							
お記	謟	舌:							

ご住所: